

2 - 2

## 環境の保全と緑化

### 基本方針

地球規模の環境問題に関する取り組みを積極的にすすめ、環境への負荷の低減をはかるとともに、国際協力と地域連携によって地域環境保全に貢献する都市の形成をめざします。

大気、水などの環境の保全や有害化学物質対策に取り組み、公害のない快適な生活環境の確保をめざします。

市民・事業者・行政のパートナーシップにより、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着をはかるとにより、自ら主体的に環境保全活動に取り組む都市の形成をはかります。

パートナーシップによる緑の保全・創出を積極的にすすめることにより、四季の移ろいや自然とのふれあいを楽しむことができる緑豊かなまちづくりにつとめます。

人と自然が共生できる、生態系に配慮した水辺環境の保全と育成を地域の人々などの参加によりすすめるとともに、きれいで豊かな水の流れやせせらぎなどを身近な場所に確保し、うるおいのある魅力的な水辺環境の創出をはかります。

## 1 地球環境保全への取り組み

### 地球環境問題への取り組み

2 - 2 - 0 - 1 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
なごやアジェンダ21の推進	地球環境保全のための行動計画であるなごやアジェンダ21の行動計画メニューの実行を促進  酸性雨を防止するため、SO <sub>x</sub> （硫黄酸化物）やNO <sub>x</sub> （窒素酸化物）の排出を抑制(再掲) ▶2 - 2 - 0 - 2 - 1 大気環境の保全 P 83、84	スイッチオフ・アイドリングストップ運動などの実施	スイッチオフ・アイドリングストップ運動などの実施	環境局

<p>国際的な地球環境保全の取り組み</p>	<p>ICLEI（国際環境自治体協議会）<sup>1</sup>を通じて国内外の自治体と協力・連携し、国際環境協力に貢献</p> <p>開発途上国の環境保全対策に貢献するため、JICA（国際協力事業団）を通じて研修生を受け入れ（再掲）</p> <p>➤3-6-0-2-3 諸外国等からの研修生の受け入れの推進 JICAを通じた研修生の受け入れ P 153</p>	<p>ICLEI設立10周年記念の世界大会に参加</p>	<p>ICLEIの実施する諸活動に参加（第2回アジア・太平洋都市環境市長サミットなど）</p>	<p>環境局</p>
------------------------	---	------------------------------	---	------------

地球温暖化防止対策の推進

2-2-0-1-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
<p>地球温暖化防止行動計画の推進</p>	<p>温室効果ガス<sup>2</sup>の排出量を2010年までに1990年比で10%削減することをめざした行動計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を推進</p>	<p>行動計画の策定</p>	<p>点検・評価  温室効果ガス排出量の把握のための調査</p>	<p>環境局はじめ関係局</p>
<p>環境にやさしいライフスタイルの定着(再掲)</p>	<p>➤2-2-0-3-2 環境にやさしいライフスタイルの定着 P 90</p>		<p>-2</p>	<p>環境局</p>
<p>環境への負荷の少ない事業活動の促進(再掲)</p>	<p>➤2-2-0-1-3 市としての率先的な取り組み P 81 ➤2-2-0-3-3 環境への負荷の少ない事業活動への支援 環境への負荷の少ない事業活動の促進 P 90</p>			<p>環境局はじめ関係局  住宅都市局</p>
<p>環境に配慮した車の利用、交通体系づくり(再掲)</p>	<p>➤2-2-0-2-1 大気環境の保全 自動車排出ガスによる大気汚染の改善 P 84 ➤4-3-0-1-2 交通需要マネジメントの推進 P 188 ➤4-3-0-4-1 自転車利用の促進 自転車走行空間のネットワーク化の推進 P 197</p>		<p>-1</p>	<p>環境局  総務局、緑政土木局はじめ関係局</p>

<sup>1</sup> ICLEI（国際環境自治体協議会）

The International Council for Local Environmental Initiativesの略。地方自治体の行動を通じて環境問題の解決をはかるため、平成2年（1990年）に国連などの公認を受けて設立された協議会。世界で350以上（2001年3月現在）の地方自治体が加盟している。

<sup>2</sup> 温室効果ガス

大気中の気体が地表から放出される赤外線を吸収して、宇宙空間へ逃げる熱を地表面にもどすため気温が上昇する現象を温室効果という。赤外線を吸収する気体には、二酸化炭素、フロンガス、メタンガスなどがあり、これらを温室効果ガスという。

<p>環境への負荷の少ないまちづくり</p>	<p>すべての公共建築物について、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、屋上緑化・壁面緑化、雨水利用、再生品の利用など、環境への負荷の少ない整備を推進</p> <p>民間の建築物について、環境への負荷の少ない整備を誘導(新規)</p> <p>環境に配慮した住宅の普及促進(再掲) ▶4-2-0-1-3 環境に配慮した住宅の普及促進 P 183</p> <p>地域冷暖房施設の整備促進(再掲) ▶4-6-0-2-2 省エネルギーの推進 P 214</p> <p>新エネルギーの導入促進(再掲) ▶4-6-0-2-3 新エネルギーの導入促進 P 215</p>	<p>公共建築物環境配慮整備指針の策定</p>	<p>指針の運用による環境配慮型公共建築物の整備</p> <p>誘導指針の策定</p>	<p>住宅都市局 環境局はじめ関係局 上下水道局</p>
------------------------	--	-------------------------	---	--------------------------------------

市としての率直的な取り組み 2-2-0-1-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
<p>市内環境保全率先行動計画の推進</p>	<p>本市の事務・事業から生じる環境への負荷を低減し、地球温暖化対策をはじめとする地球環境の保全をはかるため、市内環境保全率先行動計画を平成17年度を目標年次として改定し、環境に配慮した行動を推進</p>	<p>点検・評価</p>	<p>点検・評価 計画の改定</p>	<p>環境局はじめ関係局</p>
<p>環境管理の仕組みづくり</p>	<p>本市の事務・事業から生じる環境への負荷の低減などに取り組むため、市役所庁舎において構築した国際規格による環境管理システムの着実な運用と継続的改善に向けた取り組みをすすめるとともに、効果等を検証し、本市独自の環境管理システムの構築や認証制度を創設し、区役所をはじめ本市のさまざまな施設や民間企業などへの導入を支援</p> <p>本市が行う一定規模以上の事業について、構想・計画段階から環境に十分に配慮するため、さまざまな観点から環境への配慮を行うシステムを導入し、環境に配慮した計画づくりを推進(新規)</p>	<p>市役所庁舎においてISO 14001<sup>3</sup> 認証取得</p>	<p>環境管理システムの運用・更新</p> <p>環境管理システム構築マニュアルの策定、認証制度の創設</p> <p>環境配慮システムの検討</p>	<p>環境局はじめ関係局</p>

3 ISO14001

ISO (International Organization for Standardizationの略。国際標準化機構)が平成8年に定めた環境管理制度に関する規格で、企業などが自らの環境保全への取り組みの効果と成果を自主的に評価し、その結果に基づいて新しい目標に取り組む自立的なシステム。

<p>公共建築物の延命化・長寿命化</p>	<p>公共建築物の建替にともなう財政負担や環境への負担を軽減し、建築物を長期間にわたって使用するための指針を策定</p>	<p>調査</p>	<p>策定</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>環境にやさしい商品の購入の推進(新規)</p>	<p>グリーン購入推進指針・ガイドライン<sup>4</sup>に基づき、製造から使用、廃棄までを通じて環境にやさしい商品の選択を率先して推進するとともに、市民・事業者・NPO<sup>5</sup>と連携し、グリーンコンシューマー運動を展開</p>		<p>グリーン購入推進指針・ガイドラインの策定</p> <p>グリーン購入達成率 指定品目 100%</p>	<p>環境局はじめ関係局</p>
<p>低燃費・低公害車等の率先導入</p>	<p>平成17年度を目標に、行政事務用の公用車の約20%、その他用途(バスやごみ収集車など)の公用車の約10%に低公害車を導入</p> <p>公用ディーゼル車による大気汚染物質の排出を抑制するため、規制がより厳しい最新規制適合車への早期代替を推進(新規)</p> <p>公用ディーゼル車による粒子状物質の排出を抑制するため、DPF<sup>6</sup>(ディーゼル微粒子除去装置)を試行装着し、効果をふまえ導入を推進</p> <p>停車中にエンジンを停止させるアイドリングストップ・アンド・スタートシステムを備えたバスの導入拡充</p>	<p>行政事務用 10台 その他用途 7台</p> <p>DPF 試行装着 1台</p> <p>49両</p>	<p>行政事務用 57台 その他用途 68台</p> <p>天然ガス急速充填所の整備 1か所</p> <p>累計 行政事務用 141台 その他用途 105台</p> <p>早期代替13台</p> <p>DPF 試行装着 41台</p> <p>90両 累計420両</p>	<p>環境局はじめ関係局</p>

<sup>4</sup> グリーン購入推進指針・ガイドライン

環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを購入するために参考となる指針。

<sup>5</sup> NPO

Non-profit OrganizationまたはNot-for-profit Organizationの略。継続的・自発的に社会的活動を行う、営利を目的としない団体。

<sup>6</sup> DPF

Diesel Particulate Filterの略。

公共施設における生ごみの資源化の推進(再掲)	▶2-3-0-1-3 生ごみの減量推進 事業系生ごみの減量 P103		環境局はじめ関係局
------------------------	--	--	-----------

平成13～15年度に要する投資的事業費 467百万円

## 2 公害のない快適な生活環境の確保

### 公害防止条例の改定

2-2-0-2-0

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
公害防止条例の改定(新規)	複雑・多様化する環境問題に適切に対応するため、現行の公害防止条例を全面的に改定し、環境問題への取り組みを強化		条例の制定 市民・事業者等への周知	環境局

### 大気環境の保全

2-2-0-2-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
大気環境の監視	大気汚染対策を効果的に推進するため、市内全域において大気環境を常時監視し、環境基準および環境目標値の達成・維持を推進	大気汚染常時監視測定局数 SO <sub>2</sub> (二酸化硫黄)13局 NO <sub>x</sub> (窒素酸化物)22局 CO(一酸化炭素)9局 SPM <sup>7</sup> (浮遊粒子状物質)17局 O <sub>x</sub> (光化学オキシダント)14局	大気汚染常時監視測定局の適正配置	環境局
工場・事業場等に対する規制・指導	工場・事業場による大気汚染を防止するため、規制・指導を実施するとともに、排出ガス量の多い工場・事業場を常時監視し、大気汚染物質の排出を抑制	立入検査 燃料抜取検査 改善指導 など	実施	環境局

<sup>7</sup> SPM

Suspended Particulate Matterの略。

<p>自動車排出ガスによる大気汚染の改善</p>	<p>環境への負荷の低減をはかるため、低燃費・低公害車とともに低排出ガス車をエコカーと認定し、市民や事業者への普及を促進(新規)</p> <p>民間への低公害車の普及を促進するため、低公害車の購入やリースに対する助成を実施するとともに、天然ガススタンドの整備を促進</p> <p>低公害車が市民生活においてより身近なものになるよう、低公害バスを送迎用として購入する私立幼稚園・保育所に対して費用を助成</p> <p>民間ディーゼル車による大気汚染物質の排出を抑制するため、自動車NOx・PM法<sup>8</sup>に基づく指導を徹底するとともに、規制がより厳しい最新規制適合車への早期代替を促進(新規)</p> <p>民間ディーゼル車による粒子状物質の排出を抑制するため、DPF(ディーゼル微粒子除去装置)の装着に対する助成を実施し、普及を促進(新規)</p> <p>事業者と自動車公害防止協定を締結し、自動車排出ガス対策を促進</p> <p>環境にやさしい自動車の運転を促進するため、アイドルストップ運動を拡充</p> <p>交通需要マネジメントの推進(再掲)                  ▶4-3-0-1-2                  交通需要マネジメントの推進</p> <p style="text-align: right;">P188</p>	<p>購入補助 8 台</p> <p>リース補助 9 台</p> <p>促進</p> <p>購入補助 3 台</p> <p>新規協定締結 12事業所</p> <p>新規協力事業所 16事業所</p>	<p>購入補助45台 累計64台</p> <p>リース補助 15台</p> <p>天然ガススタンド整備計画の策定</p> <p>購入補助67台 累計80台</p> <p>促進事業の検討</p> <p>DPF装着補助 30台</p> <p>新規協定締結 36事業所</p> <p>新規協力事業所90事業所 累計 341事業所</p>	<p>環 境 局</p> <p>総務局、緑政土木局はじめ関係局</p>
<p>光害対策の推進(新規)</p>	<p>光害の防止をはかるため、地域照明環境計画を策定し光害対策の普及・啓発を推進するとともに、モデル地区を設定し、適正な屋外照明の設置を誘導</p>		<p>地域照明環境計画の策定</p> <p>モデル地区の設定</p>	<p>環 境 局</p>

<sup>8</sup> 自動車NOx・PM法

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。平成13年6月に改正。対策地域が拡大(新たに名古屋市とその周辺地域も対象)され、新たなディーゼル車排出ガス対策が順次実施される予定である。

水環境の保全

2 - 2 - 0 - 2 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
水環境の監視	水質汚濁対策を効果的に推進するため、河川・海域・地下水を常時監視し、環境基準および環境目標値の達成・維持を推進	監視地点 河川21地点 海域3地点 地下水 28地点	監視地点 河川21地点 海域3地点 地下水 30地点	環境局
工場・事業場等に対する規制・指導	工場・事業場による水質汚濁を防止するため、規制・指導を実施するとともに排水量の多い工場・事業場を常時監視し、水質汚濁物質の排出を抑制	立入検査 排水検査 改善指導 など	実施	環境局 上下水道局
河川等水質浄化対策の推進	<p>戸田川の生活排水による汚濁の軽減をはかるため、水質浄化対策活動を実施</p> <p>ポストエアレーション装置<sup>9</sup>による新堀川水質浄化対策を実施</p> <p>堀川の総合整備(再掲)                      2 - 2 - 0 - 5 - 1                      堀川の水辺空間の再生 P 97、98</p> <p>下水道の普及促進(再掲)                      2 - 2 - 0 - 5 - 4                      下水道の整備による水質の向上                      P 99</p> <p>他河川からの導水、雨水貯留施設の整備(再掲)                      2 - 2 - 0 - 5 - 5                      河川などの水量確保と水質改善                      P 99</p>	<p>実施 1 学区</p> <p>実施</p>	<p>実施 1 学区</p> <p>実施</p>	<p>環境局</p> <p>上下水道局</p> <p>緑政土木局</p>

<sup>9</sup> ポストエアレーション装置

河川水に含まれる酸素量を上昇させるため、放流される下水処理水に再度空気を吹き込む装置。

音環境の保全

2 - 2 - 0 - 2 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
音環境の監視	騒音公害対策を効果的に推進するため、市内全域において騒音・振動を監視し、環境基準の達成・維持を推進	監視地点 自動車 13地点 新幹線 5地点 在来鉄道 7地点 航空機 8地点 一般環境 12地点  実態監視 新幹線 60地点	実施          実態監視 航空機、在来鉄道、自動車を順次実施	環境局
騒音・振動の発生防止	騒音・振動公害の発生を予防するため、工場・事業場、建設作業場、飲食店などに対し立入検査や技術指導等を行うとともに、一般家庭からの生活騒音について啓発活動を実施	実施	実施	環境局
道路騒音・振動の低減	自動車による騒音・振動の低減をはかるため、道路騒音評価システムを構築し、その評価をもとに名古屋市自動車公害対策推進協議会において対象地域を選定し、対策を推進  低騒音（排水性）舗装の実施(再掲) ▶4 - 3 - 0 - 4 - 3 沿道環境や走行環境に配慮した道路の整備 P 199	道路騒音評価システムの構築	推進	環境局はじめ関係局  緑政土木局

地盤環境の保全

2 - 2 - 0 - 2 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
地下水の汲み上げ規制	地下水位の低下を防ぐため、立入検査などを実施し、過剰な地下水の汲み上げを規制するとともに、市内全域において地盤高と地下水位を監視し、地盤沈下を防止	立入検査  地下水位等監視地点20地点  一級水準測量 363km	実施	環境局

環境の保全と緑化

地下水のかん養 (再掲)	雨水流出抑制策の推進 ▶2 - 1 - 0 - 4 - 3 雨水流出抑制の推進 P 77、78			上下水道局
	徳山ダム建設事業への参加 ▶4 - 6 - 0 - 1 - 2 地盤沈下防止のための代替水源の確保 P 212			緑政土木局 環境局

公害による健康被害の予防と救済

2 - 2 - 0 - 2 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
健康被害者の救済	大気汚染による健康被害者を救済するため、法律に基づく認定患者に対し各種補償給付の支給および公害保健福祉事業を実施するとともに、条例に基づく認定患者に対し医療費の助成を実施	実施	実施	環境局
健康被害の予防	大気汚染の影響による健康被害を未然に防止するとともに、気管支ぜん息にかかっている児童などの健康回復を促進するため、環境保健事業を実施	健康相談事業 健康診査事業 健康回復事業	実施	環境局
大気汚染に関する健康調査の実施	国に協力し、健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察するための調査のほか、微小粒子状物質による健康への影響を検討するための調査などを実施	調査対象区 南区	調査対象区 南区、港区、 緑区	環境局

有害化学物質などによる環境リスクの低減

2 - 2 - 0 - 2 - 6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
有害化学物質による環境汚染の監視・調査	有害化学物質による環境汚染対策を効果的に推進するため、大気、水質、土壌を監視し、環境基準および環境目標値の達成・維持を推進	監視地点 大気 4 地点 水質 44 地点 土壌 6 地点	実施	環境局
	未規制の有害化学物質による大気汚染を未然に防止するため、国が指定する優先取組物質を監視	監視地点 10 物質 4 地点 6 物質 3 地点	実施	
	内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン) <sup>10</sup> による環境汚染の状況を把握するため、河川・海域で調査	調査地点 14 地点	実施	

<sup>10</sup> 内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)

人間や動物の体内に入るとホルモンと似た働きをして、生殖機能や免疫機能の異常を引き起こす恐れがある化学物質の総称。

<p>工場・事業場等に対する規制・指導</p>	<p>工場・事業場による汚染を防止するため、規制されている有害化学物質を排出する可能性のある工場・事業場に対し規制・指導を実施</p> <p>有害化学物質による環境の保全上の支障を未然に防止するため、事業者による化学物質の排出移動量の把握および自主的な化学物質の管理の改善を促進(新規)</p>	<p>立入検査など</p>	<p>実施</p> <p>パイロット調査の実施</p> <p>説明会の開催</p>	<p>環境局</p>
<p>有害化学物質による汚染浄化対策の推進</p>	<p>土壌中に蓄積された有害化学物質による地下水汚染など環境中への拡散を防止するため、事業者などへの指導を実施するとともに、基準を超える土壌汚染の報告を受けた場合、原則公表し土壌汚染対策を促進</p>	<p>事業者指導の実施</p>	<p>指針の策定・運用</p>	<p>環境局</p>
<p>ダイオキシン類による環境汚染対策の推進</p>	<p>ダイオキシン類による環境汚染対策を効果的に推進するため、大気、水質、土壌などの常時監視を実施し、環境基準の達成・維持を推進</p> <p>工場・事業場による環境汚染を防止するため、規制・指導を実施するとともに行政検査を実施し、ダイオキシン類の排出を抑制</p> <p>焼却工場から発生する焼却飛灰中のダイオキシン類を除去・分解する技術を開発するため、ダイオキシン分析研究センターにおいて産・学・行政の共同研究を実施(新規)</p> <p>ダイオキシン類などによる環境汚染の研究体制の整備(再掲)</p> <p>▶1 - 2 - 0 - 5 - 1 健康危機管理体制の整備 衛生研究所・環境科学研究所の統合</p> <p>P 63</p>	<p>監視地点 大気 4 地点 水質 9 地点 土壌 4 地点 底質 9 地点 魚類 1 地点 地下水 4 地点</p> <p>行政検査 大気 50 施設 水質 5 施設</p> <p>立入検査</p>	<p>監視地点 大気 6 地点 水質 9 地点 土壌 18 地点 底質 9 地点 魚類 1 地点 地下水 4 地点</p> <p>行政検査 大気 年 30 施設 水質 年 5 施設</p> <p>立入検査</p> <p>除去技術の開発</p> <p>分解処理技術の開発</p> <p>現地実証試験</p>	<p>環境局 健康福祉局</p>

### 3 環境にやさしい活動の推進

#### 環境教育・環境学習の推進

2 - 2 - 0 - 3 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
環境問題の意識啓発	市民の環境問題に対する関心を高め具体的な行動へと結びつけるため、環境デーなごやを拡充するとともに、町を美しくする運動、環境保全の日など継続的な啓発を推進	環境デーなごや参加者 330,000人	環境デーなごや参加者 年500,000人	環境局はじめ関係局
市民の環境教育・環境学習の促進	<p>市民の環境問題に対する理解と認識を一層深めるため、環境学習センターや生涯学習センターなどにおける環境学習講座を充実</p> <p>体験を通じて環境問題を学ぶ機会を提供するため、野外体験型環境学習プログラムを作成するとともに、環境関連の講師を派遣し、市民の環境学習を促進</p> <p>地球規模の視野から環境との関わりを見つめ直す機会を提供するため、子ども国際環境交流事業などを実施</p> <p>科学的な観点からの環境学習を促進するため、市民科学活動を支援(再掲)            ▶3 - 3 - 0 - 3 - 3            芸術と科学の杜構想の推進 P138</p> <p>環境教育の推進(再掲)            ▶3 - 1 - 0 - 2 - 9            環境教育の推進 P117</p>	<p>各種環境学習講座等の開催</p> <p>作成3件 実施2件</p> <p>中学生のドイツ派遣16人</p>	<p>各種環境学習講座等の充実</p> <p>作成 年3件 実施 年3件</p> <p>子どもたちによる国際的な環境交流事業について検討・実施</p>	環境局 教育委員会
市民の自主的な環境保全活動の促進	地域における市民の自主的な環境保全活動を促進するため、中心的な役割を果たす人材を育成	<p>なごや環境塾受講者40人</p> <p>修了生組織の活動支援</p>	<p>なごや環境塾受講者 年40人</p> <p>修了生組織の活動支援</p> <p>フォローアップ事業の実施</p>	環境局

環境にやさしいライフスタイルの定着

2-2-0-3-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
環境にやさしい実践行動の促進	<p>環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進するため、なごや環境家計簿の内容を改善しつつ、普及を促進</p> <p>環境保全に取り組む家庭の意欲を高めるため、積極的にまたは創意工夫して環境にやさしい生活を実践している家庭などをエコライフ家庭として認定・表彰(新規)</p> <p>地域における主体的な環境保全活動の定着をはかるため、なごや環境家計簿の活用や身近な環境調査など、学区単位で地域環境保全実践活動を促進</p>	<p>なごや環境家計簿の普及促進</p> <p>16学区で実施</p>	<p>なごや環境家計簿の改善・普及促進</p> <p>認定・表彰の実施</p> <p>年16学区で実施</p>	環境局

環境への負荷の少ない事業活動への支援

2-2-0-3-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
環境への負荷の少ない事業活動の促進	<p>環境に配慮した事業活動への転換を促進するため、自らの環境への負荷を把握し、その継続的改善を行っていくための手引書であるなごや環境ノートなどを活用した環境管理システムの普及を支援</p> <p>事業活動における環境負荷低減のための自発的な取り組みを促進するため、先進的または積極的な取り組みを率先して実行している工場・事業所をエコ事業所として認定・表彰(新規)</p>	<p>なごや環境ノートの普及促進</p>	<p>なごや環境ノートの普及促進</p> <p>認定・表彰の実施</p>	環境局
環境保全対策への助成	<p>環境に配慮した事業活動にともない生じる負担の軽減をはかるため、公害防止対策や環境保全対策を行う中小企業に対し資金を融資し、あわせて利子補給を実施</p> <p>ISO14001 認証取得費用の助成(再掲)                      5-1-0-1-4                      環境産業の振興                      ISO14000 シリーズ認証取得の支援                      P217</p>	実施	実施	環境局 市民経済局

環境の保全と緑化

## 環境配慮の推進

2 - 2 - 0 - 3 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
環境配慮指針の普及促進	市民・事業者が市内で建築行為などを実施する際に、自主的に事業の構想・計画段階から環境への配慮ができるよう環境配慮指針標準書を策定するなど環境配慮指針の普及促進	促進	環境配慮指針標準書の策定	環境局
環境影響評価の推進	大規模な事業の実施による環境への影響をできる限り回避・低減するため、事業者に対し環境影響評価が科学的、客観的に行われるよう指導するなど、環境影響評価制度の適正な運用を推進	実施	実施	環境局
自然環境への配慮の促進	環境影響評価制度や環境配慮指針の運用の基礎資料とするため、市内に生息・生育する動植物の実態を調査し、その結果を市民や事業者へ情報提供することにより、自然環境への配慮を促進	実態調査	実態調査 名古屋市において保護が望まれる動植物の種の検討	環境局

## 4 緑豊かなまちづくり

## パートナーシップによる緑の創出

2 - 2 - 0 - 4 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
名古屋市みどりの基本計画の推進	快適空間都市「花・水・緑なごや」の実現をめざした緑地の保全と緑化に関する基本計画を策定し推進	策定・公表	推進	緑政土木局
花・水・緑の推進条例の制定(新規)	「名古屋市みどりの基本計画」に掲げられるさまざまな緑化施策を、市民・企業・行政のパートナーシップのもとに着実に推進するため、条例を制定		条例の制定	緑政土木局
緑地協定、緑化地区制度などを活用した緑化活動の支援	緑地協定により、地域住民の緑化活動を法的に位置づけ、樹木苗などを支給	推進	推進	緑政土木局
	緑化地区制度により、地域住民などからの申請に基づき地区指定を行い、住民と市が一体となり緑化計画を作成するとともに緑化活動を助成	推進	推進	

公共施設や民有空間などの緑化の推進	学校、区役所など公共施設の緑化を推進	「花と緑の作品募集」の実施	緑化プログラムの作成	緑政土木局 住宅都市局
	住宅におけるガーデニングを促進		「花と緑の作品募集」の実施	
	屋上緑化・壁面緑化の推進など、民有空間における緑化を促進(新規)		屋上緑化・壁面緑化についての助成制度の創設	
	公共建築物環境配慮整備指針の運用による緑化の推進(再掲) ▶2-2-0-1-2 地球温暖化防止対策の推進 環境への負荷の少ないまちづくり P 81			

未利用地等の緑化の推進(新規)	利用するまでに長期間かかる市有地や民有地などについて、市民・企業とのパートナーシップにより、草花や樹木で緑化を推進		モデル事業の実施、実施手法の確立	緑政土木局
-----------------	---	--	------------------	-------

緑のまちづくりの普及啓発

2-2-0-4-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
緑の情報提供と市民学習の充実	花や緑に関する情報の提供・交換など、緑のまちづくりについて市民などとの情報の共有化を推進(新規)  公園・緑地や環境学習センターなどで行っている環境学習の機会を拡大し、身のまわりの緑など、自然環境を大切に作る心を育成	緑化講習会、展示会等の開催350回	インターネットによる緑の情報発信の開始  緑化講習会、展示会等の開催 年350回	緑政土木局
公園や街路樹の愛護会活動などの支援	公園愛護会や街路樹愛護会をはじめ、緑に関するボランティア活動への支援を実施	実施	実施	緑政土木局
なごやか花壇の設置	公園の花壇づくりの計画から維持管理までを市民参加によりすすめ、公園の魅力向上と地域のコミュニティづくりを促進	設置27公園	設置14公園 累計46公園	緑政土木局

アジア・太平洋蘭会議等の開催	蘭に関する最先端の情報・技術・研究などの交流と普及をはかるため、アジア・太平洋蘭会議と国際蘭展（平成13年3月）を開催	開催		緑政土木局
----------------	---	----	--	-------

平成13～15年度に要する投資的事業費 7百万円

市民の森づくり

2 - 2 - 0 - 4 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
なごや東山の森づくり	東山公園、平和公園一帯において、都市にさわやかな風を送り、広く市民に愛される森をめざし、名古屋の緑のシンボルとなる自然を生かした総合的な公園となるよう市民とともに計画づくりをすすめる、整備を推進	森づくりのあり方の検討	基本構想の策定	緑政土木局 住宅都市局
		東山動植物園の将来構想の検討	東山動植物園の将来構想の策定	
		用地取得 0.2ha	用地取得 0.7ha	
		平和公園の再整備	平和公園の再整備完了	
なごや西の森づくり	戸田川緑地において、市民・企業・行政のパートナーシップにより苗木などを植え、次世代へと引き継ぎ、育てることにより、水と緑に親しみ、楽しいひとときを過ごすことができる豊かな森づくりを推進  協働で森づくりを行うための組織を育成	中央地区右岸の整備（野鳥・昆虫の森、こどもキャンプ広場）  植樹祭の開催	中央地区右岸の整備完了 駐車場（左岸）の整備 連絡橋の整備	緑政土木局
		用地取得 1.1ha	用地取得 0.6ha	
			西の森サポートクラブの育成	
オアシスの森づくり	都市計画決定され長期間未整備となっている大規模な公園・緑地の区域のうち、民有樹林地を借り上げて暫定整備を行い、豊かな自然環境を市民参加で保全・活用する森づくりを推進	暫定整備 猪高緑地	暫定整備 熊野公園  開園 猪高緑地 (14.5ha)	緑政土木局

平成13～15年度に要する投資的事業費 3,165百万円

自然とのふれあいの場の確保

2 - 2 - 0 - 4 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
ビオトープ <sup>11</sup> 事業の推進	昆虫類をはじめとする動植物が生息できる空間を確保するとともに、自然環境の学習の場となるよう、自然環境が豊かな樹林地や湿地を保全・創出	整備完了 八竜緑地	整備1公園	緑政土木局
市民緑地制度の創設(新規)	良好な都市環境を確保するため、民有樹林地などを借り上げて地域住民に開放する市民緑地制度を創設		制度の創設 市民緑地の提供	緑政土木局

平成13~15年度に要する投資的事業費 34百万円

地域の身近な公園づくり

2 - 2 - 0 - 4 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
街区公園等の整備	街区公園適正配置促進学区(公園の少ない学区、整備を促進する必要がある学区)の解消をめざした街区公園の設置  小公園(4ha未満)の新設または改修工事を実施	2公園  整備 中小田井公園はじめ20公園	5公園  整備 新城公園はじめ65公園  用地取得 0.7ha(千句塚公園など)	緑政土木局
特色ある公園づくり	花を生かした公園づくり 花の名所公園、区の木・区の花公園  アイデア公園づくり ワークショップ手法 <sup>12</sup> などにより計画段階から住民が参画する公園づくり  公園リフレッシュ事業 整備してから20年以上経過した街区公園、近隣公園を再整備	1公園  3公園  4公園	実施  実施  12公園	緑政土木局

<sup>11</sup> ビオトープ

生物を意味するbioと場所を意味するtopを合成したドイツ語。生物学の分野で、動植物が生息できるような環境条件を備えた場所(空間)を意味する。

<sup>12</sup> ワークショップ手法

市民・企業・行政のパートナーシップによる実践作業を通じてすすめるまちづくりの手法。

	魅力ある公園づくり 自然環境の学習や文化活動などの場として活用できる施設を整備	1公園	
住宅密集型公園 (防災公園)の整備(再掲)	▶2-1-0-3-2 防災上重要な公園・緑地の整備 P 73		緑政土木局 住宅都市局

平成13～15年度に要する投資的事業費 3,799百万円

拠点となる公園づくり 2-2-0-4-6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
大規模公園・緑地の整備	都市計画決定され長期間未整備となっている大規模な公園・緑地について、地域の特性や自然環境などをふまえながら整備 天白公園 良好な自然環境の保全に配慮しつつ、自然との親しみやふれあいが楽しめる公園を整備	園路、駐車場の整備 用地取得 0.5ha	西の山園路、入口広場の整備 用地取得 0.8ha	緑政土木局
	猪高緑地 生態系への配慮、緑のリサイクル、省エネルギー・省資源の考え方を取り入れたエコパーク <sup>13</sup> として整備	散策路、休養施設などの整備 用地取得 1.3ha	用地取得 0.7ha	
	勅使ヶ池緑地 樹林地の保全に配慮しながら、市民のレクリエーション活動に対応した緑地として整備	広場、休憩所の整備		
	明德公園 樹林地・広場などを生かしながら、野外レクリエーション活動のできる公園として整備	広場などの整備 用地取得 0.2ha	用地取得 0.2ha	
	相生山緑地 市民が主体的に守り育てるオアシスの森づくり活動と連携し、身近に自然とふれあうことができる緑地として整備	用地取得 0.1ha	用地取得 0.7ha	
	県営の公園・緑地の整備促進(小幡緑地、牧野ヶ池緑地など)	促進	促進	

13 エコパーク

省エネルギー・省資源を实践し、リサイクルを試み、生物に配慮し、さらに自然の仕組みをわかりやすく見せ、解説し、体験させるような公園。

地区公園等の整備	中規模公園（4ha以上）の新設または改修工事を実施	整備 南郊緑地は じめ8公園  用地取得 0.6ha（笠 寺公園はじ め4公園）	整備 富田公園は じめ9公園 （完了 南 郊緑地）  用地取得 1.4ha（笠 寺公園はじ め7公園）	緑政土木局
みどりが丘公園の整備	自然環境を保全しながら、緑と水に包まれた魅力ある墓地公園を整備	墓地 整備824区 画 用地取得 0.3ha  公園 整備0.1ha 公園会館の 建設 用地取得 0.2ha	墓地 整備3,145 区画 用地取得 1.5ha  公園 整備0.2ha 用地取得 1.7ha	緑政土木局
徳川園の整備 （再掲）	➡3-3-0-1-2 徳川園の整備 P135			緑政土木局 教育委員会
栄公園地区（広 場ゾーン）の整 備（再掲）	➡4-1-0-3-3 栄地区の整備 P162			住宅都市局 緑政土木局

平成13～15年度に要する投資的事業費 11,657百万円

花・水・緑のネットワークづくり

2-2-0-4-7

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
道路空間の緑化	街路樹による多様な緑化の推進 歩道緑化（高木、低木、地被類を 組み合わせた連続植栽）	2.0km	7.6km	緑政土木局
	街路樹植栽（歩道上の植ますへの 高木植栽）	123本	580本	
	中央分離帯緑化（樹木と地被類に よる植栽）	1.1km	2.0km	
	街園の整備		2か所	
	道路の壁面緑化		3か所	

	豊かさ育むみちづくり 東山グリーンモールの整備(新規) 広小路線(東山公園から東名高速 道路名古屋インターチェンジ間) および沿線の緑化の充実などにより、 魅力ある道路空間を創出  フラワーブリッジ (橋りょうへのプランター設置)		整備  1か所	
河川敷の緑化	庄内川、矢田川において河川敷緑地を 整備	整備 大幸公園	用地取得 2.1ha(庄 内緑地)	緑政土木局
緑道の整備	公園・緑地などの緑の拠点や民有地の 緑をネットワーク化し、歩行者や自転 車利用者が安全で快適に利用できる道 の整備 [全体計画] 36路線169km	整備 名東中央緑 道はじめ3 路線0.9km	整備 名東中央緑 道はじめ7 路線2.4km 累計 123.6km	緑政土木局
コミュニティ道 路の整備(再掲)	▶4-3-0-3-2 交通安全対策の推進 P195			緑政土木局

平成13～15年度に要する投資的事業費 1,095百万円

## 5 うるおいのある水辺環境の創出

### 堀川の水辺空間の再生

2-2-0-5-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
堀川の総合整備 (マイタウン・ マイリバー整備 事業)	市の中心部を流れる堀川において、護 岸整備や水辺空間整備をすすめるとと もに、ヘドロ除去などによる水質浄化 をはかることにより、「うるおいと活 気の都市軸」として再生 [整備延長] 14.6km	整備0.4km 黒川地区 (完了) 納屋橋地区 白鳥地区	整備0.8km 納屋橋地区 白鳥地区 松重地区 名城地区 累計3.4km	緑政土木局
		しゅん濇(ヘ ドロ除去) 9,000m <sup>3</sup>	しゅん濇(ヘ ドロ除去) 30,000m <sup>3</sup>	
		新規整備地区 (松重地区、 名城地区)の 指定および整 備計画の策定		

	堀川の魅力向上や納屋橋周辺のにぎわいづくりに活用するため、登録文化財である旧加藤商会ビルを修復(新規)  他河川等からの導水方法などの検討(再掲) ▶2-2-0-5-5 河川などの水量確保と水質改善 他河川からの導水、ため池の水の有効利用 P 99		旧加藤商会ビルの修復	
--	---	--	------------	--

雨水貯留施設の整備	雨天時に汚れた雨水が堀川へ流入しないよう、堀川流域の合流式下水道の区域を対象に雨水貯留施設を整備	整備 大曽根雨水調整池	完了 大曽根雨水調整池	上下水道局
-----------	--	----------------	----------------	-------

平成13～15年度に要する投資的事業費 6,507百万円

ふるさとの川の整備 2-2-0-5-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
ふるさとの川整備	山崎川の可和名橋から出合橋までの区間(約2.8km)において、河川改修にあわせ、沿川の地域特性を生かした良好な水辺空間を形成	整備延長 145m	整備延長 360m 累計 2,155m	緑政土木局
雨水貯留施設の整備	雨天時に汚れた雨水が山崎川へ流入しないよう、山崎川流域の合流式下水道の区域を対象に雨水貯留施設を整備	整備 山崎川右岸 雨水滞水池	完了 山崎川右岸 雨水滞水池	上下水道局

平成13～15年度に要する投資的事業費 2,878百万円

多自然型の水辺づくり 2-2-0-5-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や生活との関わりを、実体験を通して学ぶことができるような方策を具体化	方策の検討	方策の具体化	緑政土木局
多自然型の水辺づくり(再掲)	▶2-1-0-4-1 河川の洪水に対する安全度の向上 P 76  ▶2-1-0-4-3 雨水流出抑制の推進 P 77、78			緑政土木局

## 下水道の整備による水質の向上

2 - 2 - 0 - 5 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
下水道の普及促進	下水道普及率100%の早期達成をめざし、未整備区域における下水道を整備  下水処理施設の新設・増設	人口普及率 96.7%	人口普及率 98.0%	上下水道局
		増設 打出下水処理場	新設 平田下水処理場 増設 柴田下水処理場はじめ 2か所(完了 打出下水処理場)	
下水道施設の改築・更新	下水道の機能を維持し、良好な下水処理を実施して河川などの水質を保全するため、老朽化した下水処理場や汚泥処理場などの下水道施設を改築・更新	下水処理施設 伝馬下水処理場はじめ 12か所(完了4か所)	下水処理施設 露橋下水処理場はじめ 11か所(完了6か所)	上下水道局
		汚泥処理施設 山崎汚泥処理場はじめ 2か所	汚泥処理施設 山崎汚泥処理場はじめ 2か所(完了1か所)	
		下水管きよ 29km	下水管きよ 90km	
高度処理の導入	名古屋港や伊勢湾の富栄養化の防止、河川等の水質の向上のため、下水処理場の新設、増設、改築の際に、窒素、リンの除去率を高める高度処理施設を整備	打出下水処理場はじめ2か所(完了熱田下水処理場)	柴田下水処理場はじめ4か所(完了 打出下水処理場)	上下水道局

平成13~15年度に要する投資的事業費 51,922百万円

## 河川などの水量確保と水質改善

2 - 2 - 0 - 5 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
他河川からの導水、ため池の水の有効利用	他の河川からの導水、ため池の水の有効活用などにより、河川等の水量確保と水質改善を推進	導水方法などの検討	導水方法などの検討	緑政土木局

雨水貯留施設の整備	合流式下水道の区域において、雨天時に汚れた雨水が公共用水域へ流出することを防止し、河川などの水質改善をはかることをめざし、雨水貯留施設を整備	整備 南郊雨水滞水池はじめ 5か所	完了 南郊雨水滞水池はじめ 5か所	上下水道局
-----------	--	-------------------------	-------------------------	-------

平成13～15年度に要する投資的事業費 991百万円

親水空間の創出

2 - 2 - 0 - 5 - 6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
河川等の環境整備	親水護岸や水辺散策路などの環境整備を推進  水辺と公園・緑道などを緑で結ぶ、水と緑のふれあい事業を実施(新規)	植田川、荒子川	植田川、荒子川、太鼓田川など  新茶屋川	緑政土木局
農業用水路の環境整備	散策や自然観察など市民の多目的なレクリエーションの場としても活用されるよう農業用水路を整備・保全	庄内・山西用水 整備延長 0.8km	庄内・山西用水 整備延長 1.6km	緑政土木局
ため池の整備(再掲)	▶2-1-0-4-3 雨水流出抑制の推進 P77			緑政土木局
高度処理の導入(再掲)	▶2-2-0-5-4 下水道の整備による水質の向上 P99			上下水道局
拠点的な親水空間づくり(再掲)	▶4-4-1-3-2 中川運河の総合整備 P204			名古屋港管理組合  住宅都市局  緑政土木局

平成13～15年度に要する投資的事業費 638百万円